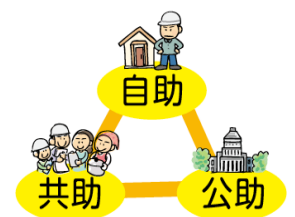


防災・減災のために！

～今のうちにやっておこう！～

自然災害は、いつやってくるか分かりません
災害による被害をできる限り少なくするために

◎ 日頃からできる避難の備え！



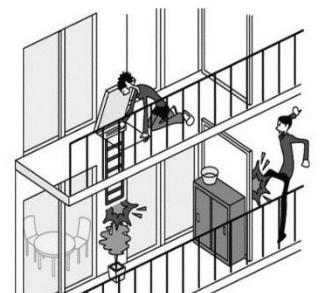
1. 避難経路

公営住宅では、災害に備えて2方向への避難経路があります

- ▶ 玄関から共用通路を通過して避難する
- ▶ ベランダから隣家との仕切り板を破って避難する

2. 避難経路を確保するための注意事項

- ▶ 共用通路(廊下)などの共用部分に物を置かない
- ▶ 避難ハッチの降下箇所に物を置かない
- ▶ ベランダの仕切り板付近に物を置かない



皆さまが避難する場合、通路などに不必要な物が置かれていると避難が困難になり、車椅子や担架などが通過出来ない場合もあります。共用部分は避難通路であるという意識を持ちましょう！